

# 『蒲室集抄』について

——『蒲根』『蒲孽』を中心として——

飯 塚 大 展

## 一 『蒲室集抄』について

元代禪林における中心的人物とされる笑隱大訥は、日本の叢林に多大なる影響を及ぼした一人であり、その文集である『蒲室集』(十五卷)は広く受容された。<sup>(1)</sup>中でも、その疏の部分は「蒲室疏法」として、以後叢林における四六駢儷文の規範となる。<sup>(2)</sup><sup>(3)</sup>

さて、疏とは何かと言えば、禪林では下から上へ出す文書のことであり、入寺疏・淋汗疏・幹縁疏の三種がある。このうち最も重要であるのが、入寺疏であり、それには山門疏・諸山疏・江湖疏・道旧疏・同門疏・友社疏・僧官疏等がある。<sup>(4)</sup>ちなみに「蒲室疏」の構成を上記の分類でみると以下の通りである。

蒲室ニ、○行宣院ノ疏十四篇、○山門四篇、○諸山卅七篇、○江湖十篇、○捨官府一篇、○雜疏七篇、以上七十三篇、  
道旧・同門ハナシ、○凡ソ日本ニハ、疏ノ数五篇也、一山門〔前堂カ読〕、一諸山〔後堂〕、三道旧〔書記〕、四江湖〔藏主〕、  
五同門、此外ニ法眷・友社ノ疏アリ、友社ハ江湖ト見エタソ、法眷アレバ、同門無之、友社アレハ、江湖無ソ、

『蒲室烏焉集』<sup>(5)</sup>

ここに言う『蒲室集抄』とは、「蒲室疏」の註釈書の謂である。本稿においては、「蒲室疏」に対する註釈書、所謂抄物を研究対象として、諸本の成立について考察し、併せて「蒲室疏」の伝授についてもふれてみたい。

私にとって抄物に関する研究はまだ緒に付いたばかりであり、「蒲室疏」に関する知識も乏しく、展望を持ち得ない状況であるが、先行の諸研究によりながら、論を進めていきたいと思う。

まず、本稿でとり扱う諸本を見てみたい。

表A

『蒲根』	『蒲孽』
<p>○永羅源住温州浄社諸山疏  <small>注</small>一九对甚有法度、可用此法、<small>(月地)</small>幻謂、為首座者久矣、故用首座故事三也、老素、韶陽、法雲、茶瓢也、是疏一体乎  <small>本文</small>(1)『悦公識ニ老素於隣房ニ稽レ、類稱レ服  <small>イタシテ</small>靈樹待韶陽於嶺表、<small>シテ</small>左以「迎」  <small>注</small>「詳見于逸休耕疏注」      〽宗門武庫へ廿三丁へ、清素首座閩人、依慈明十三歳、年八十、寓湖湘鹿苑、未始与人交、人莫知之、偶從悦首座処、人与之隣居、悦因食蜜漬荔枝、素過門呼曰、</p>	<p>〽<small>廿三</small>永羅源住温州——、此疏九对、有法度、可用此法ト、仲方ノ謂也、羅源モ、何人ト云、師承不見ソ、温ハ、東国也、今羅源ハ、首座テアツシ人カ、今諸山ニナル、ト見タリ、故ニ蒙頭ニ、首座之機縁ヲカク也、  <small>イタシテヒタイ</small>稽 類 ——、<small>(希世)</small>村点ソ、月舟ハ、ケイサウナト読テモ可ナリト云ソ、悦公、老素ノ事ハ、諸泉ニ多ケレトモ大恵武庫ニ委クアルソ、可考荔枝之事、南區頭、素</p>

此老人郷果、可同食也、素曰、自先師亡後、不<sub>レ</sub>得此食久矣、悦問曰、先師為誰、素曰、慈明也、悦乃疑駭、遂饋以<sub>三</sub>餘果、稍<sub>々</sub>親之、後問曰、子所見何人、悦曰、洞山文和尚、又曰、文見何人、悦曰、南和尚、素曰、南匾頭見先師不久、後法道大振如此、悦益異之、一日持香詣素作礼、素避曰、吾以福薄、先師受記、不許為人、於是經月余、憐悦之誠、乃曰、子平生知解、試語我看、悦具通所見、素曰、可能入仏、不能入魔、又曰、末後一句、始到牢関、如是半載、素方印可、仍戒之曰、文示子者、皆正知見、吾雖為子点破、使子受用自在、恐子離太早、不能尽其道、他日切勿嗣吾、後出世嗣真淨、乃兜率悦是也、

〔光明藏、黃竜南伝、悦公見之、皈臥、嘆曰、南有道之器也、

〔記、檀弓上、稽顙而后拜、傾乎、其至也、注、此周之喪拜也、傾至也、先触<sub>レ</sub>地无<sub>レ</sub>容、哀之至也〕

〔韻会、齊韻稽注、説文下首也、礼記郊特性、若再拜稽首肉祖親割、敬之至也、服也、拜服也、稽首、服之甚也、

首座ト、南公トハ、法眷也、悦公ト素首座トノ支ハ、仏界魔界ノ語ノ支ソ、真淨文、悦公ハ嗣法真淨也、武庫ニハ、隣居トアルソ、隣房ト、コ、ニカクソ、稽顙ハ、ヒタイヲ地ニヨクツクルヲ云ソ、礼記檀弓上ヨリ出ル字ソ、周ノ喪礼ノ時ノ儀式ナリ、

〔靈樹——、是レモ首座ノ機縁ヲカクソ、敏公ハ、長慶大安弟子也、大安ハ、百丈海弟子ソ、敏公ハ、百丈ノ孫弟子ソ、靈樹ハ、得通ノ人ナルホトニ、知聖禪師ト云ソ、嶺ハ、大庾ヲ云ソ、見会元、虚左ノ字ハ、史記世家ニモアル字ソ、又列伝ノ公子無忌伝ニモアル也、周ノ時ハ、左ヲ賞翫、左ハ文也、漢ハ、武ヲ尊フホトニ、右ヲ賞翫スル也、右ハ、武ノ方也、故ニ漢朝之臣、無出其右者ナント、云タルソ、左右ノ位ハ、時代ニヨツテ賞翫ナリ、無忌カ伝ニ、虚左自迎夷門侯生云々、以ノ字ハ、コ、テ蒲ノソヘタルソ、称服ノ字モ、礼記ノ語テハナシ、称服ト、コ、テツクル字ナリ、以ノ字添ヘテモ無害ソ、雲門ハ、韶州ニアル也、此脚、アタラシクツタ也、今諸山西堂ニ、羅源ノナル、ホトニ、首座ノ事ヲカク、必ス前日ノ事ヲカクホトニナリ、日



何為以老素為冠、(正宗)蕭私云、先抽不出世人、後拏出世人耶、而能連下可、由来此一对、非如常所決、不繫古人、而言羅源為径山板首尔、径山捨門額曰、天下竜門、在前、元叟疏注、

〽或云、隣房自諸山言之、悦公比諸山長老、老素、韶陽、不唯居板首、亦言其為前輩所重也、

〽幻謂、隣房、嶺表、用老素韶陽伝而已、今不必有所指焉、

〽蕭講云、識老素、言、後生尊首座、待韶陽、言、前輩尊首座也、

(2) 本文『由来四海龍門』

注 称此丹山鳳羽、

〔山海經、丹穴之山、有鳥五采、名鳳凰云々、汝霖云、永羅源在径山為侍者、故云、龍門鳳羽〕

〽雪樵云、四海丹山、四音紫、蓋仮对、

〽幻謂、仮对詳見漁隱、不縁樵子径、争到葛洪家、子洪仮紫紅音也、

〽或云、丹与単通、故以丹对四也、丹書類可推之、

雲門ハ、出世ノ人也、不出世ヨリ出、世ヘカキ入ル、ホトニ、時代ハ前後スルトモ、如此カクナリ、此義ナクンハ、時代顛倒シテカクヘカラス、コレ後学ノヨク可レ心得ノ法ナリ、

〽由来四海——、称此——、此掛句ハ、上ノ对ヲ一句充分テハ結セスシテ、二对ヲ捨結スル句ナリ、過句ト云意ノ如シ、スイトスキテトタル如ニ、結シタルソ、径山ヲ天下龍門ト云、天下ト云意ヲ取テコソ、四海ト云ツラン也、サレトモ、四海龍門ト、四字ツ、イタル語モアルヘキ歟、

〔玉屑第七借对部、禁鬱云、因尋樵子径、偶到葛洪家、残春紅葉在、終日子規啼、以子对紅、以紅对子、皆仮其声也、閑聴一夜雨、更对栢岩僧、住山今十載、明日又遷居、以十对遷、仮其数也、

〔同蔡寬夫詩話、詩家有仮对、本非用意、蓋造語適到、因以用之、云々、晚唐諸人、遂立以為格、賈嶋、卷簾黃葉落、開戸子規啼、崔峒、因尋樵子径、得到葛洪家、以為仮对、的对、謂之高平、所謂痴人面前、不得説夢也、

〔蕭講云、称者、称呼也、羅源有人物、人皆号丹山鳳、一義、称、叶也、称意之称也、四海竜門、与丹山鳳羽恰好、蓋人境相備也、

〔村講云、竜門指径山、或云、永、天台人也、台州有丹山、故用鳳羽、汝霖義云、南陽鳳凰児、指耽源也、侍者機縁用之、大非也、羅源師承未詳〕

〔鳳羽ト云ハ、汝霖ノ義、南陽鳳凰児ト云ハ、侍者ノ機縁ナリ、此羅源ハ、径山ノ侍者テアル人テアルト云ソ、村ハ、此義ヲ不取、羅源ノ師承ノミヘヌ人ナリ、汝霖ノ義、似虚、イツレニ羅源ハ、台州人ト見ヘタリ、台州ノ天台山ニ、丹山ト云カアルナリ、台州ヨリ出テ、径山ニ首座テイタル人ト見ヘタリ、故四海龍門トカクソ、

〔称此<sup>カキツ</sup>——ニ、此点モアル、此時ハ、由来——ハ、境ヲ云イ、称此——ハ、人ヲ云ソ、丹山ノ鳳羽ト云テモ、ハチヌ人ナリ、ト云心ナリ、此人ハ、人物ナル人テソアルラン、故鳳凰之羽ト云ソ、

〔雪樵云、四ヲ丹ニ対スルハ、仮对ナリ、四音紫、幻謂、仮对、詳見漁隱、不縁樵子径、争到葛洪家、子洪仮紫紅音也、或云、丹与単通、故以丹对四也、

〔玉屑第七、借对部、禁鬱云、因尋樵子径、偶到葛洪家、残春紅葉在、終日子規啼、以子对洪、以紅对子、皆仮其色、<sup>声歎</sup>閑聴一夜雨、更对栢岩僧、住山今十載、明日又遷居、以一对栢、以十对遷、(音千)、仮其数也、〔玉屑、蔡寬夫詩話、詩家有仮对、本非用意、蓋造語

(3) 本文  
 剛貞玉雪  
 叱咤風霆』

一注

〔史、韓信伝、項王暗啞、叱咤千人、皆靡走、云々、  
 注、晋灼曰、靡不収也、索隱曰、暗、於鳩反、啞、烏  
 路反、咤、卓嫁反、暗啞、懷怒氣、叱咤、発怒声、又  
 後漢、皇甫崧伝、指搗足以振風雲、叱咤可以與雷電〕  
 〔蒲室〕  
 〔蒲〕講云、剛貞、言、羅源有人物、而義氣剛貞也、  
 〔蒲〕芽云、剛玉、貞雪、  
 〔村〕講云、羅源人物清廉、還杭撥輦、叱咤言呵罵、猶  
 如嵩明教吳人而有嘖、見僧宝伝、

適到ハ、因以用之、云々、晚唐諸人、遂立以為格、賈  
 嶋、卷簾黃葉落、開戸子規啼、崔峒、因尋樵子徑、得  
 到葛洪家、為例以為仮対、勝的対、謂之高平、所謂痴  
 人面前、不得説夢也、

〔舟〕云、蒲室ハ、カナラスシモ、対ニカクヘキ心ハ、  
 アルヘカラス、四句等ヲ対ニカクト云ナラハ、其外不  
 対ニカクコトヲハ、何ト云ヘキソヤ、サレトモ、仮対  
 ノ事ヲハ云ヘシ、

〔剛貞〕——、叱咤——ハ、名譽ノ八字也ト云イ伝ルソ、  
 剛ハ、玉ノ堅キ如ク、此人ノ心アルソ、貞ハ、此人ノ  
 心、雪ノ如ニ貞清ナルナリ、此人ヲ人物ナル人テソア  
 ルランナリト云伝ル也、玉雪王郎子ナント、坡カ第  
 一卷ニ云タル、ソコニ、韓愈カ、肌肉玉雪ノ語ヲヒイ  
 テアル、東坡モ韓ニモトツク、皆是古人ノ意ハ、美貞  
 ナル事ヲ云也、サレトモ、美貞ナル方ヘトレハ、剛ト、  
 貞ノ字ニハアワヌ、

〱幻謂、比剛貞於玉雪、未必謂人物、然語勢謂人物、東坡一、奇遲迢遠云、未見豐盈犀角兒、先逢玉雪王郎子、注次公曰、韓退之、馬繼祖墓誌云、肌肉玉雪可念、

(4) 本文  
『煨蘆菔換得禪 八珍爭富

注  
触茶瓢解答話 白刃無前』

〔大惠武庫、保寧勇禪師二上足、処<sup>ン</sup>清<sup>ク</sup>、処<sup>ク</sup>清<sup>ク</sup>、同參白雲端禪師、擬在侍者寮最久、端有膈氣疾、擬常煨蘆菔以无時之需、端作傳大士講經因緣頌云、大士何曾解講經、誌公方便且相成、一揮案上俱無取、直得梁王努眼睛、拳為癡曰、努底是什麼、此一句乃為癡說、老婆禪也、擬以為親聞、故綴於頌下、後住舒州天柱山、清住菴舒太平、有大機弁、五祖演和尚畏敬之、清謂癡曰、吾弟禪、乃是為老和尚煨蘆菔換得底、

〱大惠普說第四、白雲端和尚、有膈氣、每喫煨蘆菔、

〱舟謂、イツレニ、心モ剛貞ナル人ニシテ、人物ニモアリソスランナリ、心カ玉雪ノ如ナルト、ヲモテニ云テ、ウラニハ、此人ノ人物ナル事ヲ云ナルヘシ、

〱叱咤ハ、人ヲ叱シテ、イサウタル良也、此人ノ惠キ人ヲ叱シタル方ハ、風霆<sup>ト</sup>如<sup>シ</sup>、叱咤ハ、史記、韓信伝ニ、項羽ノ事ヲ云タルソ、風霆ヲ叱咤ニ云タルハ、后漢皇甫嵩、叱咤以興雷霆ト云タルヨリ也、

〱煨蘆菔換<sup>ハ</sup>得<sup>ル</sup>禪<sup>ニ</sup>、太白点ソ、換<sup>ハ</sup>得<sup>ル</sup>禪<sup>ニ</sup>、村点ソ、

〱煨蘆菔——ハ、武庫、処癡、処清ノ事ソ、可考清<sup>ク</sup>ノ音テアルヘキ欤、ナレトモ、〱舟モ、セイノ音ヲヨムト、ヲセラル、ナリ、処清ハ、白雲ノ侍者ナリ、此人侍者テ、径山ニ居ル人也ト云モ、宜也、

〱八珍ハ、周礼ト、礼記トナリ、少異アツテ、難消ソ、能可考、礼、内則、淳熬、淳母、炮豚、炮牂、擗珍、

漬熬、肝膾<sup>レ</sup>也、又ハ、周礼天官上ニアリ、可考、簡要

碎金集ノ食餌ノ篇ノハ、周礼、礼記ト異ナルソ、碎金



取氣作声、後臨終時、噫氣數声、仙鑑因而喚作牛叫、

〔換<sup>ル</sup>得<sup>ル</sup>禪<sup>ム</sup>、古点、〕換<sup>ル</sup>——、村新点、

〔蕭講云、如村点者、禪字為主、

〔韓詩、救<sup>レ</sup>死具<sup>ニ</sup>八珍、注、礼記、内則、八珍、謂、

淳熬、淳母、炮豚、炮牂、擣珍、漬、熬、肝腎也、凡

王之饋珍用八物、簡要碎金、食餌篇、八珍、龍肝、鳳

髓、兔胎、猩<sup>々</sup>唇、鯉魚尾、熊蹯、鴟炙、酥酪蟬

〔私由礼記内則、推之、一淳熬、煎醢加于陸稻上、沃

之以膏、二淳母、煎醢加于黍食上、沃之以膏、注、母

誦曰摸、々象也、作此象淳熬、三炮、取豚若將、割之

割之、実聚於其腹中、云々、注、炮者、以塗燒之、為

名也、將當為牂、々牡羊也、四擣珍、取牛羊麋鹿麇之

肉、云々、去其鬣、柔其内、五漬、取牛肉、必新殺者

薄切之、云々、湛諸美酒、六為熬、捶之去其鬣、編萑

布牛肉焉、屑桂与薑、以洒諸上而塩之、乾而食之、施

羊亦如此、注、熬於火上為之也、今之火脯似矣、欲濡

欲乾、人自由也、七糝、取牛羊豕之肉、三如一、小切

之、与稻米、々々二、肉一、合以為餌、煎之、注、此

周礼糝食也、食音嗣、八肝腎、取狗肝一、幪之以其膏、

集ハ、二冊アル者欤也、

〔八珍ノツキ様妙也、古尊宿ノ義ソ、上ノ還国師犀牛

児、氣劇深覺、会百丈下堂句、貧無卓錫トツイタル類

也ト云ソ、

〔八珍、白刃、村云、仮対也、白与百通、横川ノ房主、

曇仲疏云、紫皇案前五色麟、万年枝上太平雀、蓋紫与

四通、是仮対也、

〔心華疏、古栢四十围巨植、万牛不動五丁愁、黄梅七

百余飽參、兎角雖多一麟足、角対丁是蹉対也、義堂ノ

事外ホメサシマス対也、

〔村注、杲<sup>ニ</sup>拳<sup>ニ</sup>立<sup>ニ</sup>僧<sup>ニ</sup>、秉<sup>ニ</sup>弘<sup>ニ</sup>、立<sup>ニ</sup>僧<sup>ニ</sup>首<sup>ニ</sup>座<sup>ニ</sup>ト云ハ、首座ノ

中テモ、賞<sup>ニ</sup>翫<sup>ニ</sup>ノ首<sup>ニ</sup>座<sup>ニ</sup>也、見清規也、

〔触茶瓢——ハ、杲<sup>ニ</sup>照<sup>ニ</sup>ノ事<sup>ニ</sup>ソ、法雲杲也、瓢ハ、ツ

ンキリナリ、白刃ハ、ヌキツレタル刃也、礼記ノ中庸

ヨリ出ル字ソ、〔無前ト云ハ、坡詩ヨリソ、坡、直視

無前氣吐虹、〔蕭講云、無前、言、所向無敵也、

〔争富無前ハ、蒲ノ新ク添ヘタルナリ、村ノ点ニハ、

換<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>禪<sup>ム</sup>ト云タル、コレハ、本ノ語ニヨツテ云タル

ソ、本ノ語カ、換得底トアルホトニ、底ノ字ヲ略シテ

濡炙之、拳燹其臂、不蓼、注、臂腸間脂、拳或為巨、  
 幪音蒙、臂音遼、徐音勞、

〔幻〕謂、由八珍爭富語觀之、古点可也、

〔蕭〕講云、煨芦菹、用侍者故事、芦菹爭富八珍也、白  
 刃無前、夫解答話処、

〔幻〕謂、又白刃無前、系茶瓢跳地乎、

〔蕭〕講云、義首座住妙智疏、還国師犀牛兒、氣劇深  
 墨、会百丈下堂句、貧無卓錫、八珍、白刃着語、与之  
 同、

〔法雲〕仏照泉和尚、遍歴諸家門庭、到円通機道者会中、  
 円通大称賞之、拳立僧秉仏、機思遲鈍、闔堂大咲、有  
 慚色、次日、特為レ大衆点茶、安具在案上、愧无ニ以  
 自処、偶打翻茶具、瓢子落地跳数跳、悟得話、応機三  
 昧、機鋒迅捷、無ニ敢、当者、後至真浄処、因看祖師偈  
 曰、心同虚空界、示等虚空法、証得虚空時、元是無非  
 法、豁然大悟、後出世時、上堂小參、常謂人曰、和尚  
 紹聖三年十一月二十一日、悟得方寸禅」

〔礼記、中庸、白刃可蹈也、中庸不可能也〕

〔幻〕謂、用首座故事者多、則茶瓢謂羅源秉仏乎、

禅トカクト云也、サレトモ、舟ハ換得禅ノ点モ、可  
 ナル欵ナリ、芦菹ト禅トヲヨクミレハ、芦菹カ正トミ  
 ヘタリ、八珍ヲ以テタ、カワシムルホトニ也、芦菹ナ  
 レトモ、禅カヘ得タルホトニ、八珍トモアラソウヘキ  
 也、

〔茶瓢ノキリ〕トマワル処テ、杲機輪ノ転スル白刃  
 ノ如シ、無前ト云ハ、誰人テモアレ、此人ノ機前ニヨ  
 リツク者ハ、ナキ也、

〔煨芦菹〕—モ、侍者ノ機縁ヲカク、此人ノ侍者テ久  
 アル人ト云イ伝ルモ、道理也、法雲杲ハ首座ノ機縁ニ  
 カク、此人久首座テアルト云モ、道理也、蒙頭ニ首座  
 ノ機縁ヲカイテ、又コ、テハ、日本ニハ、カクヘカラ  
 ス、蒲室ノ上テハ、害コソナカルランナリ、

〔韓文廿三、祭柳子厚文、子之視<sup>ル</sup>人、自以<sup>ラ</sup>無前、

〔蕭講云、無前、言所向無敵、東坡詩、直視無前氣吐虹、

〔村講云、八珎白刃、白与百通、曇仲疏、紫皇案前五

色麟、万年枝上太平雀、蓋紫与四通、是仮対也、心華

疏、万牛不動五丁愁、免角雖多一麟足、麟対牛、角対

了、是蹉対也、

(5) 『<sup>本文</sup>天氣貴得於自然

夫子非拙於用大』

注

〔言、得応機三昧也〕

〔莊子、逍遙篇、恵子謂莊子、魏王貽<sup>フ</sup>我大瓠<sup>ニ</sup>之種<sup>ヲ</sup>、

吾為<sup>ス</sup>其无用<sup>ナルカ</sup>而捨<sup>テ</sup>之、莊子曰、夫子固拙<sup>ルニ</sup>於用<sup>レ</sup>大矣、

云々、靈石住浄慈疏〕

〔天氣、蕭講云、見茶瓢跳地、得天然機也、夫子指永、

言、度量広大也、

〔幻謂、天氣七字、必有出処、

注〔一〕内は、大谷大本の註釈であり、外は『蒲根』において増補された註釈の部分である。

〔天氣——、触茶瓢——ノ句ヲ結スルソ、

〔夫子——ハ、巨縑ノ句ヲ生スルソ、夫子ノ句ハ、莊

子ノ語也、天氣ノ語ハ、何書ノ語ソ、未審ソ、夫子ノ

語、古語ナル上ハ、天氣ノ語モ、イツレニ、古語ナル

ヘキ也、莊子ハ、恵子ヲ夫子ト云、今ハ、蒲室ハ、羅

源ヲ云也、大ナル事ヲモナスヘキ人ナリト云心ソ、

表B

大谷大学蔵『蒲室集抄』	『蒲室疏抄並臆説』
<p>(6) <small>本文</small>『巨縑五十疋 寧求涸轍鮒魚 蟠桃三千年 不作褪華杏子』</p> <p>〔言、其用大也、温州在東海上、故用巨縑蟠桃之語、莊子外物篇、任公子為大鈎巨縑、〈大黒綸也〉、五十疋〈五十頭牛也〉以<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>餌、蹲<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>會稽、投<sub>ニ</sub>竿<sub>ニ</sub>東海<sub>ニ</sub>云々、〕</p> <p>〔莊子外物篇、見<sub>ニ</sub>車<sub>ニ</sub>中<sub>ニ</sub>鮒、鮒曰、豈<sub>ニ</sub>无<sub>ニ</sub>舛<sub>ニ</sub>斗<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>水<sub>ニ</sub>而<sub>レ</sub>活<sub>レ</sub>我<sub>レ</sub>乎、莊子曰、待<sub>ニ</sub>我<sub>ニ</sub>汲<sub>ニ</sub>西<sub>ニ</sub>江<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>水<sub>ニ</sub>而<sub>レ</sub>迎<sub>レ</sub>汝、鮒曰、如<sub>レ</sub>君<sub>レ</sub>言、不<sub>レ</sub>如<sub>ニ</sub>早<sub>ニ</sub>索<sub>ニ</sub>、我<sub>レ</sub>於<sub>ニ</sub>枯<sub>ニ</sub>魚<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>肆、注、鮒、小魚也〕</p> <p>〔言、其出有時也、玄中記、桃都山有大樹、曰蟠桃、枝相去三千里、上有天鷄、日初出、照此木時、天鷄即鳴、天下鷄皆隨之、漢武內伝、西王母以杵、盛桃七枚、帝食之曰、美、母云、此桃三千年一<sub>レ</sub>結実云々、〕</p> <p>〔抄曰、褪華、謝也、褪華、自昔曰、アタハナト也、玉屑引古詩云、花褪<sub>ニ</sub>殘<sub>ニ</sub>紅<sub>ニ</sub>青<sub>ニ</sub>杏<sub>ニ</sub>小、論云、褪者、衣ヲ</p>	<p>巨縑五十疋 寧求涸轍鮒魚、</p> <p>〔抄云、莊子外物篇、任公子為大鈎——、以為餌、蹲乎會稽、投竿東海、且々而釣、期年不得魚、已而得大魚食之、牽巨鈎云々、莊子、莊周貸於監河侯曰、以金貸汝、周曰、昔見轍中鮒、々曰、無舛斗之水活我乎、莊子曰、待我汲西江之水活我、鮒曰、如君言、不如早索我於枯魚之肆、</p> <p>〔巨縑五十、見此一聯蘿源至老不得進也、下過句一聯、今勦也、開堂之語可見也、又下句嗟晚之語可□□也、蟠桃三千年 不<sub>レ</sub>作<sub>ニ</sub>褪<sub>ニ</sub>華<sub>ニ</sub>杏<sub>ニ</sub>子<sub>ニ</sub>〕</p> <p>〔抄云、玄中記、桃都山有大樹、曰蟠桃、枝相去三千里、上有雞、日初照此木時、雞即鳴、天下雞皆從之、漢武內伝、西王母、以盤、盛桃七枚進之、帝食之曰、美、母曰、此桃三千年一<sub>レ</sub>結実、云々、</p> <p>〔褪子——、抄曰、野泉上、靈源清禪師章云、黃太子魯直憂居里閑、有手帖、与興化海老曰、承觀音虛席、</p>

半ハタスクヲ云也、楊妃外伝、妃有時、衣ヲ半褪時、  
 泉山見之、通情、云々、蓋花之半ツホム也、取之不可  
 結実、故云、アタハナト也、○埜録上卷、靈源禪師登  
 參晦堂於黃竜、而清侍者之名、着聞叢林、元祐七年、  
 无尽居士謂江西故歛慕之、是時靈源寓興化、公檄分寧  
 邑官、同諸山勸請、出於予章觀音其命嚴甚、不得已、  
 遂親出、投偈辭免曰、无地无錐徹骨貧、利生深媿乏余  
 珍、鄜中大施門難啓、乞与青山養病身、黃太子魯直丁  
 憂居里閑、有手帖、与興化海老、曰、承<sup>ウレタマフ</sup> 觀音虚席、  
 上司甚有意於清兄、々々確欲不行、亦甚好、蟠桃三千  
 年一熟、莫<sup>ナク</sup> 做<sup>ナシ</sup> 褪花李子<sup>ト</sup>、摘却<sup>ト</sup>云々」

(7) 本文 ナルカナ  
 『時乎』 難レ得而易レ失

上司甚有意於清兄、々欲不行、亦甚好、蟠桃三千年一  
 熟、莫做褪花杏子摘却、

褪花謝也、褪花、自昔曰ニアタ花<sup>ト</sup>也、玉屑引古詩  
 云、褪<sup>ニ</sup>殘紅<sup>一</sup>、青杏小、論云、褪者、衣ヲ半ハタスクヲ  
 云也、楊妃外伝、妃有時衣半褪時、泉山見之、通情、  
 云々、花之半ツホム時取之、不可結実、故云ニアタ花<sup>ト</sup>  
 也、

○宗鏡解云、鮒魚不可以五十犗之、欲得大魚也、犗者、  
 口之黒牛也、巨繙之五十犗、不思鮒魚、蟠桃之三千年  
 不專褪花杏子也、言者、羅源之量用乎其大可知也、故  
 曰、非拙於用大也、蟠桃、鮒魚、皆備乎海辺之縁語也、  
 今用于此何哉、蓋比浄社之温州海辺、故亦以海辺之境  
 致、蟠桃鮒魚言之、作者之用語、不容易也、皆合于其  
 境也、

或人管見云、不求涸——者、言、求大魚、驚物旧著  
 者也、蟠桃三千年、言、瑞世之晚也、下面有人嗟其晚  
 之句、不作褪花杏子者、言、欲作三千年蟠桃、不要作  
 褪花杏子也、是羅源之意也、

時乎難<sup>シテ</sup> 得而易<sup>シ</sup> 失

道在致<sup>シテ</sup>之<sup>ノ</sup>而力<sup>ヲ</sup>行<sup>フ</sup>

一注

〔史記齊世家、武王封太公望於齊營丘、東就<sup>レ</sup>國、道宿行<sup>コトシ</sup>遲、逆旅人曰、吾聞時難<sup>レ</sup>得而易<sup>シ</sup>失、客寢<sup>スルコト</sup>甚安、殆非就國者也、太公聞之、夜衣而行、犁<sup>コトヲ</sup>明至<sup>レ</sup>國、犁音速、唐本、致之、作致知、へ為是、大學致知、致、推極也、推之以至極也。〕

(8) 妙<sup>ナク</sup>敵<sup>ナク</sup>有<sup>ニ</sup>季子<sup>一</sup>起<sup>ス</sup>家<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>嗟<sup>シ</sup>其<sup>ノ</sup>晚<sup>ニ</sup>

一注 東海招<sup>ニ</sup>諸賢<sup>一</sup>結<sup>レ</sup>社<sup>ヲ</sup>天<sup>ヲ</sup>作<sup>ス</sup>其<sup>ノ</sup>逢<sup>フ</sup>

一注

〔妙敵季子在前秀枯木疏、蓋史衛王弥遠者、史越王浩第七之季子也、妙敵、乃史浩祠堂之名欵、○南山宣律師、問觀音之事於韋駄天、々曰、觀音者、兄弟三人、其季女曰妙善季女〕

〔祖庭事苑、社主遠法師、雁門人也、年二十一、聞道安講般若經、豁然開悟、常以大法為己任、后之廬山西林之側、山神開地運木、建寺居之、於是、謹律之侶、絕塵之客、不期而至、所謂宗雷等一十八人、同修淨土、影迹不至塵俗、每送客、以虎溪為界、温州志、卷十八、

抄曰、史記齊世家、武王封太公望於齊營丘、東就國、

道宿行遲、逆旅人曰、吾聞時難得而易失、客寢甚安、殆非就國者也、太公聞之、夜衣而行、犁(音速)明至國、

道在致之而行

○宗鏡解云、ケ道寔致其於巨利、而在力行也、時難得而亦易失者也、今偶得時、不可不得也、

妙敵有季子起家 人嗟其晚

妙敵、一切經感通錄云々、見前也、南山宣律師、問觀音事於韋駄天、天云、觀音兄弟三人、其季女曰妙善季女、季子是妙敵季子欵、

○宗鏡解云、妙敵季子之事、見于前矣、史衛王第七番之子、史弥遠廿余年作相作塲於大慈、弥遠父無子、祈于觀音生子、故弥遠造大慈、以觀音機緣名其軒宇、其父塲曰妙敵乎、故指弥遠曰妙敵季子也、今用于此之心、借字而已、以季子、与人嗟其晚之字、拔之、則羅源之門下於其子弟間、亦羅源者為其季弟欵、其子門下無人、今雖季弟永羅源独起家也、故曰、妙敵有季子起家也、以其晚字見之、則以苑起之句、悦公知素老於隣房、其

惠安禪院、在西山紫芝峯、一名淨社、宋咸平元年建、  
号无量寿院、景德二年、賜名東海云々、以寺名淨社、  
備用遠公故事、全衡山住社疏、蓮社遺風、追擬匡山之  
下」

心相同也、定比羅源年老出世乎、

妙嚴季子、初秀枯木疏云、妙嚴季子、相伝天上其孫  
ト云ハ、是ノ心ト別也、是ハ両処共、古今不知事也、

或云、此妙嚴ト云ハ、永羅源之師ノ住セシ寺名乎、寺  
名之「」、全室疏云、瓊某住台州多福疏云、不起妙

嚴□□即登多福云々、

東海招諸賢ニ結レ社 天作ニ其逢

住淨社故有此句、東海指南康而言欵、廬山在南康、

抄曰、社主遠法師、雁門人、年二十一、聞道安講般

若、豁然開悟、常以大法為己任、後之廬山西林之側、

山神關地、運木建寺居之、於是、謹律之侶、絕塵之客、

不期而至、所謂宗雷等一十八人、同修淨土、影迹不到

塵俗、每送客以虎溪為界、事苑、

高僧伝、晋惠遠見廬峯清淨、足以息心始住竜泉精舎、

刺史□伊乃為遠於山東立房殿、即東林也、絶塵清勝之

賓、並不用期而至、彭城劉遺民、予章次宗雁門周統之

新蔡、畢顥之南陽宗炳等、凡百二十三人、直棄世遺榮、

依遠遊止、云々、本伝、

宗鏡解曰、温州東海也、招諸賢結社、雖廬山蓮社故

本文ス  
(9) 『期底于成』  
成ニ于  
期底于  
成ニ于  
成ニ于  
成ニ于

母レ渝ニ斯好一

一注

〔底、首指、致也、左伝隠六年伝、六年春、鄭人來偷  
平、更成也、杜預云、和而不盟曰平、成猶平也〕  
平、更成也、杜預云、和而不盟曰平、成猶平也〕

事、而今此寺曰淨社、有諸賢結社之語、因之也、  
期底于成  
母渝斯好

〔注ヲ欠ク〕

A表は、『蒲根』と『蒲孽』とを、B表は『蒲室集抄』(大谷大学蔵<sup>(9)</sup>)と『蒲室疏抄並臆說』<sup>(10)</sup>とを比較したものである。いずれも『蒲室集』第二十三篇の「永羅源住温州淨社諸山疏」の註釈であるが、A表はその前半部分を、B表は後半部分についての註釈である。

A表において、既に明らかかなように、『蒲根』と『蒲孽』とは、漢文抄と仮名抄という違いこそあれ、同系列の『蒲室集抄』であることがわかる。又、後述するように、両書は蒲室疏の註釈としては、その頂点に立つものである。本稿においては、主に『蒲孽』を分析することにより、その特徴を明らかにしてみたいと思う。

B表においては、『蒲根』と『蒲孽』の成立を考える上で重要と思われる、大谷大学蔵『蒲室集抄』と『蒲室疏抄並臆說』とをとりあげた。大谷大本は、『蒲根』、『蒲孽』へと増補されていく以前の原初形態を伝えるものと、私は考えている。より正確を期するには、『蒲芽』との比較を行わなければならないが、未見であるので次の機会に譲りたい。又、『臆說』は、『蒲根』『蒲孽』に引用されることの多い、有力な註釈書である『宗鏡和尚義解』<sup>(11)</sup>を一つの柱としている点で、資料的に価値が高い。



## 二 『蒲根』『蒲葉』の跋について

ここでは、『蒲根』『蒲葉』の跋文によって、五山の蒲室疏註釈における一面を伺ってみたい。

「跋蒲根」<sup>(12)</sup>によれば、以下の事がわかる。

(1) 月舟寿桂は蕭庵（正宗龍統）に蒲室疏の講義をうけた。正宗はそれを村庵（希世靈彦）に聴聞し、更に希世は統翠（江西龍派）に蒲室疏四篇を聴聞した。

(2) 月舟は、南禅寺真乘院の梅屋宗香の懇請に応じて、永正十一年五月廿八日より同十三年二月廿四日にいたるまで、都合三十五回の講義を行なった。

(3) その講席に列った者の内、全回にわたって出席したのは梅屋と河清祖劉の二人であり、外に継天寿叡、如月寿印も聴聞した。

又、東福寺靈雲院蔵『蒲根』<sup>(13)</sup>によれば、継天が月舟の写本を天文二（一五三三）年正月十一日から同年八月三日にかけて書写し、さらに長洪が継天の写本を天文十六年十月廿二日より正月十三日にかけて書写したことがわかる。

又、「跋蒲葉」<sup>(14)</sup>によれば、以下の事がわかる。

(4) 希世は正宗の求めに応じて、寛正四（一四六三）年六月十四日から文正元（一四六六）年十一月四日に至るまで、四年をかけて蒲室疏全篇を講じた。

(5) 希世の講義を毎回正宗が倭字で抄したものが、所謂『聞書』である。

(6) 正宗が晩年に及んで、その仮名抄を漢文抄に改めたものが『蒲芽』である。

(7) 正宗の自筆写本である『聞書』は頑雲（河清）に付与された。

(8) 月舟は忘年の友である河清から密かに『聞書』の閲覧を許され、書写して保管した。

(9) 『聞書』を基に『蒲芽』の説に依拠しつつ故事の出拠を考訂したものが、仮名抄『蒲葉』である。

(10) 月舟は正宗の蒲室疏の講義に列したことがある。

以上によって、『蒲根』の成立過程において最も直接的な影響を及ぼしたものは、希世が講義し正宗が抄した『聞書』と、その漢文抄である『蒲芽』であることがわかる。仮名抄について言えば、やがて『聞書』は月舟によって訂補されて『蒲葉』となり、更に『蒲葉』の成立を見ることになる。一方で『聞書』は漢文抄『蒲芽』に改められ、更に月舟による訂補を経て『蒲根』<sup>(15)</sup>となり、又た駒沢大学蔵『蒲室集抄』へと増補されていく。

### 三 『蒲芽』の成立

『蒲根』の一つのベースとなった『蒲芽』について少しく考察してみたい。

東福寺靈雲院蔵『蒲芽』<sup>(16)</sup>は慶長十五（一六一〇）年九月に南禅寺帰雲院の梅心正悟が書写したものであり、その奥書によって以下の伝承の経緯を知ることができる。

(1) 正宗龍統の奥書によれば、河清祖劉は正宗の自筆写本を書写した。

(2) 月舟の奥書によれば、月舟は明応七（一四九八）年三月六日に河清の本を謄写した。

(3) 英甫永雄の奥書によれば、文溪永忠は月舟の写本を天正十五（一五八七）年六月十六日までに書写した（永甫も伝授をうけるか、或は書写したか）。

(4) 玄甫靈三の奥書によれば、英甫の写本を玄甫は天正十五年十二月に惟精正金に命じて謄写させた。

(5) 梅心の奥書によれば、玄甫の写本を慶長十五年九月に謄写した。

以上によって、『蒲芽』の伝写が行われ、五山に受容されていたことがわかる。<sup>(17)</sup>

次に、『蒲芽』成立以前の状況について考えてみたい。『蒲根』、『蒲孽』における『蒲芽』の引用はきわめて大きな比重を占めているが、気にかかるのは、一方で、「村鈔」、「見于村注」、「村本ノ義ナリ」といった形での引用が見られることである。<sup>(18)</sup> 又、『足利本『蒲根』における枠内の本文と註釈は、大谷大学蔵『蒲室集抄』の全文に相当するのである。更に足利本の欄外には、「蒲芽云」、「村講会」、「蕭云」、「宗鏡云」、「雪樵云」、「幻謂」等の引用が見られ、これは後の増補された部分と考えられる。そこで、私は、希世の手控ノート、即ち講義のベースとなった『村庵註釈本』<sup>(以下『村註本』)</sup>の存在を仮定して考えてみたい。『村註本』は実体としては、大谷大本と同内容のものと考えられる。従って、同書を検討することによって『蒲芽』以前の状況が導き出されるであろう。『蒲芽』に先行する蒲室疏の註釈書で、希世が利用したと思われるのは以下の通りである。最も明らかなのが太白真玄(一四一五)の抄であり、太白の弟子から借用して閲覧している。<sup>(19)</sup> その内容は、絶海の蒲室疏講義の聞書とされる。又、「汝霖云」、「惟肖云」、「木杯翁云」<sup>(22)</sup>等の引用が見られることから、汝霖妙佐、惟肖得巖、椿庭海寿それぞれの抄も存在した可能性がある。各疏の冒頭に、疏名について、所謂「仲芳円伊之法度」<sup>(23)</sup>がひかれており、明記されていないが、仲芳の抄も閲覧していると思われる。希世は江西から直接に蒲室疏四篇の講義をうけており、その聞書も存したのであろう。外に「堆雲云」(大愚性智の説)<sup>(24)</sup>、「或説云」、「抄云」、「先輩評」等の引用も見られ、『古鈔』と称すべきものが何種類か存在していたことを窺わせる。

これらの先行諸説を踏まえ、自説を掲げてまとめたのが『村註本』である。これが以後の蒲室集抄のいわばたたき台となったのであり、先に『蒲芽』から『蒲根』へと述べたが、正確には『村註本』をベースにして、『蒲芽』における希世・正宗の説に対して批判的検討が加えられ、他の諸説との比較検討もふまえて、『蒲根』は成立しているのである。

さて、村註本が成立以後、希世は前述のように、正宗の求めに応じて寛正四（一四六三）年六月十四日から文正元（一四六六）年十一月四日まで四年をかけて蒲室疏全篇を講じているが、希世はこの講義を含めて二度の全篇にわたる講義を行なっている。

（一）噫道德、蕭講云、村初之講云、道德之貴、山林之榮、言道徳、乃為山林之榮也、後之講云、道德之貴、山林之榮、尚矣、此人為住持、道德之貴也、山林之榮也、直指南叟云尔、後之講、其義可也、（蒲根）

正宗は希世の二度の講義を聴聞し、その内容を抄録しているのである。即ち『聞書』である。そして、正宗自身も生涯に二度、蒲室疏の講義を行なっているのである。

（二）默雲云、蒲室疏語、有二不審、其一子車殺、其二妙敵季子、予自幼歳、敲博学之人、不能解其惑、環翠常忠、

万年天英、共為子興豕耳、文明丙午、予適聞諸子瓊林、得此一件、其疑氷積矣、所恨不向天英談之、

（三）幻調、文明己亥歳、蕭菴為南禅堯叔講此疏、幻剽聞席末、唯引孟子為是、盖村庵義也、丙午歳、蕭菴又為東福

作成講之、一夏而終、此時默雲得諸子瓊林、示此事於祖溪、々忻然呈蕭菴、以故蒲芽録之、固非村庵義也、祖溪

親語于幻、默雲亦以瓊林示幻、（蒲根）

『蒲根』に於いて默雲（天隱龍沢）の説はこの一箇所である。天隱は偶々蒲室疏語の中でも不審とされる、「子車殺」の典拠を『諸子瓊林』の中に見出した。月舟によれば、文明十一（一四七九）年に正宗は春秋洪臻のために蒲室疏を講じているが、その際、典拠として呈示されたのは孟子であり、それは希世の説であった。文明十八（一四八六）年、正宗は作成令偉のために二度目の講義を行った。天隱は『諸子瓊林』の典拠を祖溪徳潛に呈示し、祖溪は正宗にこの事を示した。かくして、この典拠は『蒲芽』に録されることとなったというのである。

上述のように、正宗は、希世の二度の講義録ノートである『聞書』と、自身の二度の講義を踏まえて『蒲芽』を成り立たせたのである。

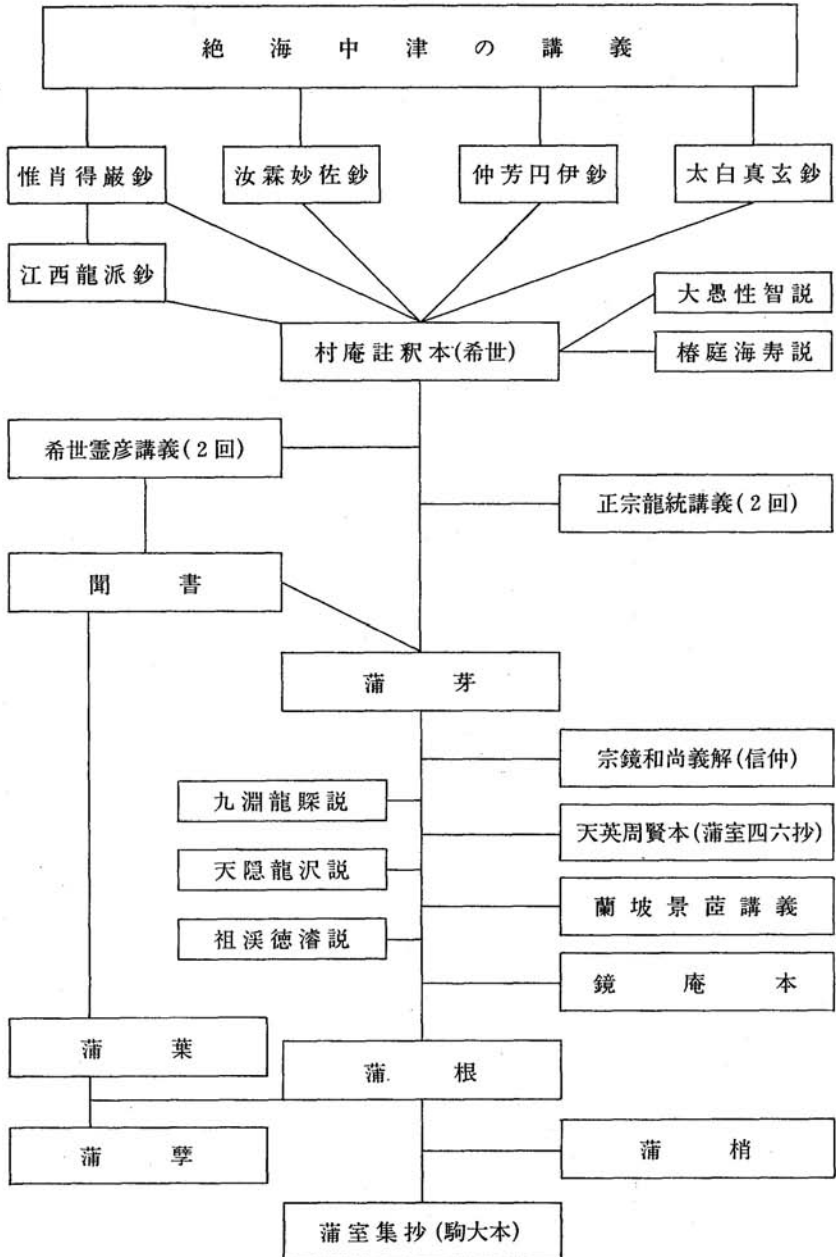
蒲芽、へ衆目云々、講云、綱与繩者、住持也、衆目与工者、大衆也、然私謂<sup>原庵</sup>、以衆目為大衆、綱為住持、又工為住持、則雖住持、不可自行當循古規、然則今之住持如百丈、故道之於人、不遠況乎、村謂、百丈清規、五山同用、上句有成規字、広被五山而指百丈乎、(『蒲根』)

正宗は、村庵の説に批判的検討を加えて、『蒲芽』を成立させたのであり、単に仮名抄『聞書』を漢文抄に改めただけのものではないのである。<sup>(25)</sup>

#### 四 『蒲根』の成立

『村註本』は、希世靈彦以前の諸抄を総合したものであり、希世自身における蒲室疏註釈の出発点でもある。希世の蒲室疏講義は、『聞書』、『蒲芽』へと結実する。特に『蒲芽』は抄録者正宗龍統が希世の註釈に批判的検討を加えつつ継承しているのであり、更に正宗は自説を述べることにより新たな問題点を摘出した。月舟寿桂は、既に述べたように、希世・正宗二師の成果に立脚しながらも、諸説との比較検討を加えつつ、その説の適否を論じ、五山における蒲室疏註釈の頂点へ到達したと言える。『蒲根』において、希世・正宗以外の註釈で、最も頻繁に引用されるのは信仲明篤の説であり、月舟は信仲の『宗鏡和尚義解』に依拠していることがわかる。『義解』自体の存佚は判然としないうが、閑室元佑の『蒲室疏抄並臆説』にかなりの比重で引用されており、その註釈の全体像が推察し得る。又、蘭坡景暄の説も同様に引用されることが多いが、事実月舟自身が蘭坡の講義を聴聞している<sup>(26)</sup>のであり、自筆の手控ノートに有していた可能性が高い。蘭坡自身は信仲の講義を受講している。九淵龍蹊もまた信仲の講を聞いており、九淵の説も『蒲根』に引用される<sup>(27)</sup>。又た、同時代の祖溪徳濬の説も引用されているが、祖溪は月舟と同様に天隱龍沢に参学しており、天隱の説を継承しているものと思われる。この外に引用されるものとしては、天英本<sup>(28)</sup>・鏡庵本がある。

図1



以上、『蒲根』成立までの経緯を見てきたわけであるが、不十分な点多々あり、諸本についての考察は浅薄にすぎるとは思ふ。しかしながら、私自身の現時点での認識を示すために、敢えて論を進めてきた次第である。とりあえず、上來述べてきた諸本との関係を図示すれば、図1の如くである。

## 五 蒲室疏の伝授について

月舟以降、特に顕著な事柄として、蒲室疏の伝授をあげることができる。例えば、仁如集堯は、伝授がなければ、蒲室疏を講ずることはできないと言っている。ここでは、その蒲室疏の伝授について、『蒲篲』の次の一文を参考にして考えてみたい。

日本ニ此疏ヲ読ミハシムルコトハ、建仁妙喜ノ祖師中岩也、又ハ、汝霖ノ講シハシムル也、中岩ハマシヘンヤク参釈ト云テ、抄ヲメサル、也、其後曇仲・双桂・太白ノアソハスソ、太白ノ抄モアル乎、伊仲芳ノアソハシテ、疏ノ法度ヲ定メラル、也、上ヲ幾ク字、下ヲ幾字ナント、悉ク疏ニヨツテノ法アル也、月舟ハ、此法ヲ定メラル、仲芳ノ自筆ノ法ヲ用イタルト也、卦ヲカケテ、上下ノ字クバリヲメサレタルト也、蒲室ノ中テモ、用体ト不用体ヲ一々念比ニサタメラレタルト也、信仲モアソハス、蘭坡ハ是ニキカシマスソ、心田モアソハス、天隠ハ是ニキカシマス也、村菴ハ、江西ニ疏ヲ四篇キカシマスソ、正宗ノ村ニ所望アルニ、村ノ云、我、江西ニ聞コト唯四篇也、サレトモ、イカサマ思案シテト被仰テ、三年ノ間、能クヲゴラウシテ、サテ為正宗講也、絶海・汝霖ハ、同ク在唐アリ、疏ニツイテハ、絶海ノヨカラウスル也、笑隠ノ弟子ノ季潭ニ万鍛鍊ヲウケサシマスホトニ也、文章ニヲイテハ、汝霖ノヨカルヘシ、宋景濂ニ鍛鍊アルホトニ也、

これによって、以下の事がわかる。

(1) 蒲室疏を読み始めたのは中岩円月であるといい、又一説には汝霖妙佐が講じはじめたという。

(2) 中岩は、『参釈』という抄を作った。

(3) その後、曇仲道芳、惟肖得巖、太白真玄が講じた。

(4) 太白の抄も存在する可能性がある。

(5) 仲芳円伊は、疏の法度を定めた。

(6) 月舟寿桂は、仲芳の自筆本によって、疏の法度を定めた。

(7) 信仲明篤も蒲室疏を講じ、蘭坡景直はこれに聴聞した。

(8) 心田清播も疏を講じ、天隠龍沢はこれに聴聞した。

(9) 希世靈彦は、江西龍派から蒲室疏のうち唯だ四篇を聴聞しただけであったが、正宗龍統が講義を望んだので、三年の準備期間を経て、これを講じた。

更に同書は、又次のように言う。

サテ、日本テハ、伊仲芳ノ法ヲ出ス也、仲芳ハ、蒲室全部ノ抄ヲメサル、也、慕喆ノ發起テ、講シサム也、西来院テ講アルソ、仲岩ノ参釈ハ、全部ノ抄ハ無キ者也、サテ古抄ハ、何人ノ作トモ不知、アヤマリ多キ者ソ、(中略) 日本テモ、上古ハ、疏ノ沙汰ナキ也、中古ニハシマル、虎関ノ時代也、此時ハ、宋朝ノ四六ヲ孝テアル也、故ニ虎関ノ禅儀外文ヲメサル、也、其後、仲芳ノ時分、元朝ノ蒲室ノ体ヲ孝テ、禅儀外文ノ体ニカハル也、絶海ノ渡唐サシムヲ、季潭ニ四六ナントヲ鍛鍊サシムニ、蒲室ノ法ヲ示サル、也、海、是ヲ伝、皈朝シテ、仲芳・太白・惟肖ニ伝ルソ、其後、心田・江西ヘ伝ヘ来ル也、

(10) 仲芳は法度を定めたが、又蒲室疏全篇の抄を作った。それは慕喆(哲)龍攀が發起して、建仁寺西来院で講じたものである。



(11) 中岩の『参釈』は、蒲室疏全部の抄ではない。

(12) 日本においては、上古には疏の製作はなく、それは中古、虎関師鍊の時代に始まり、宋朝四六文を学んだものである。虎関は、『禅儀外文集』を著わした。

(13) 仲芳の時に、元朝の蒲室疏を学ぶようになり、禅儀外文の体にとつてかわった。

(14) 絶海中津は、渡唐して季潭宗勣に蒲室疏の法を学び伝えて帰朝した。

(15) 絶海はその法を仲芳・太白・惟肖に伝え、その後、更に心田・江西へと伝えられた。

『蒲室烏焉集』もほぼ同様の記事を載せるが、上掲の『蒲孽』には見られない記事は以下の通りである。<sup>(29)</sup>

(16) 『蒲根』に太白の義が載っているのは、希世がその抄を借りて註釈したからである。

(17) 正宗は江西の弟子であるが、断絶しているので、希世が講者、正宗が聴聞者となった。

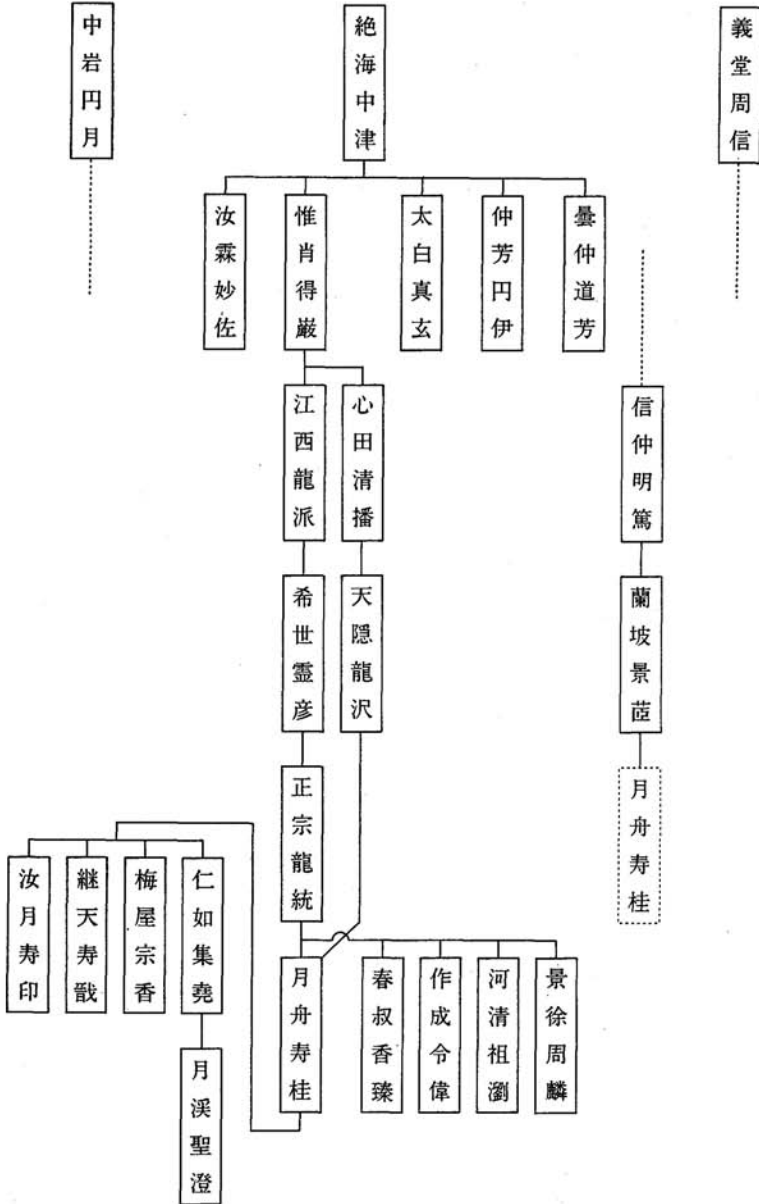
(18) 正宗は生涯に二度蒲室疏を講じたが、一度は春叔洪臻のために、一度は作成令偉のために講じている。この講義を景徐周麟と月舟が聴聞した。

(19) 義堂周信も蒲室疏を読んだというが、絶海に対して伝授はあったのか。

(20) 中岩の『参釈』は、疏についての抄は存在しない。

(21) 蒲室疏の伝授次第は以下の通りである。中岩円月、義堂周信、絶海中津、中芳円伊、太白真玄、惟肖得巖、曇仲道芳、信仲明篤、江西龍派、心田清播、天隠龍沢、蘭坡景菴、希世靈彦、正宗龍統、春叔洪臻、作成令偉、月舟寿桂、梅屋宗香、仁如集堯、河清祖瀏、継天寿叡、汝月寿印、月溪聖澄、以上二十三人である。<sup>(30)</sup>

図 2



## 六 結びにかえて

上来述べてきた事柄は、いわば蒲室集抄を研究するための準備として私は位置づけている。従って諸抄の変遷とその特徴については別の機会に考察してみたい。

日本において、最も四六駢儷文が学習され、又た製作されたのは、南北朝以後の五山叢林においてであった。しかしながら、今日残されている多くの五山僧の手になる疏が、所謂五山文学の中でいかに位置づけられるかについては、未だ不明であるといつてよい。五山僧がこの特異な文体である四六駢儷文をいかに修得しようとしたのか、この点についての研究を今後の課題にしたいと思う。

(1) 「蒲室ノ叟ハ、行道記ヲ虞伯生カ唇タル、其ニ委クアルソ、塔銘ハ、黄晋卿カ唇タル也、伯生ガト晋卿カトハ、チツトノ異アル也、或ハ統伝灯ニアルソ、天目ノ中峰ニモ参ス、其後晦機ニ参スル也、クイキノ叟外大切アラシムルコトハ、篆文ノ第一ニ、蒲室ノ名カアルニヨツテ也、夢ニ龍カ翔ヲミサシムタル也、故天子ヨリ龍翔寺ヲタテナシマアセラル、也、宋朝ニハ、五山ハ無シ、元朝テ始テ五山ヲ定ルソ、径山其ノ第一也、今龍翔ヲ以テ、五山ノ山ニ住スル也、平生ヲシナルコトハ、参禅ヲスルトモ、チツトテモアレ、疑アルナラハ、ワルカルヘシ、疑アルマイナラハ、孝問ヲセイテハ、トヲシナル也、禅師号ハ、広智全悟ト云也、後ニヒツコウテイル菴ヲモ広智ト云ソ、

額ヲハ、虞伯生ニカ、セラル、也、語録ハ、四会録也、此蒲室集ハ、外集也、俗官ニ任セラル、大中大夫也、是モ別シテ朝ヨリ奔走ノ故也、僧ヲ俗官ニ成スコトハ、是ヨリ先カラアル也、天子百官信向、事ノ外ニシテ、物ヲモ皆過分ニマイラセラレテ、福力僧テモアル也、福惠兼備ノ僧也(『蒲室』)

(2) 明版に比定される大東急記念文庫蔵本(十五卷十册)と、五山版である足利学校遺蹟図書館蔵本(六册)とが一つの参考となる。大東急本には、惟高妙安(永禄十(一五六七)年十二月三日寂)の自筆書入があり、第七册末には、彭叔守仙(弘治元(一五五五)年十月十二日寂)が、「天文三(一五三四)甲午春二月念七日、於善惠東軒下、朱句墨

点畢其功者也」と識す。足利本は、五山版の大本であり、中岩円月の註釈がその余白及び行間に細字で付されている。

(一五三)

〔延文〕三年戊戌春正月四日、天龍寺災、二月十六日、出利根上京、三月、借善護菴居、四月、病臥叡生菴、將軍薨、六月、帰天龍龜頂塔下房、秋冬註釈蒲室集、是歳、作龍山和尚行狀」(『中岩和尚自曆譜』)

〔挿註參釈広智禪師蒲室集序 等持春屋禪師刻蒲室集、版既成、俾予解之、蓋以啓童蒙者乎、抑又以予忝為法門之姪、故見命也、寧可以不才為解乎、凡故書故事巷談俗諺、如有可与本文相類、輒引而証之、用細事挿之、乃篇言辭之間為註、又別出管見、以推考故事与本文之同異、取舎、或反而違之、或順而從之者、參而釈之、抵書猶章句之後称釈曰、総而目之曰、挿註參釈広智禪師蒲室集、不敢觀之大方、只可与初孝兒輩、未能句逗者、略得進業之助尔、不覺紛擾如衣不壞絮入荆棘中、適自纏絆矣、且夫蒲室師伯者、吾先師之所畏、乃以其文広流布於海東之國、責当在我也、然而春屋刊行其能可已深感於斯、戊戌秋日本国利根郡吉祥禪師姪円月拜書」(足利本)

しかしながら、『蒲室烏焉集』(竜谷大学蔵)によれば、「中岩、參釈ト云、蒲室ノ抄ヲメサレタガ、全部(ハ)ナキ也、カンデンノ蒲室ノ疏ハナキノ」といふように、本書に疏の註はない。

又、中岩と同時期の夢岩祖応(一三七四)が「蒲室疏」

を講したとする記事が『臥雲日軒録抜尤』に見える。

(四五三)

〔享徳二年十月廿五日条〕

廿五日、東山景南來訪、話次及夢岩・中岩之事、南曰、心華曾調、聞夢岩講蒲室集、(中略)、又問、曾在心華席下、聽講何書耶、南曰、杜詩・柳文・蒲室集、又略講大惠書」

右は、景南英文(一三七二—一四五四)の話として、心華元棟は夢岩の『蒲室集』の講義をうけたこと、更に景南は心華の会下にあつて『蒲室集』の講義をうけたことを言う。

〔寛正三年十二月廿四日条〕

「妙喜中岩聞夢岩講蒲室曰、彼不入唐、争知蒲室近事、因令僧行聽之、帰來如所講告之、然中岩入唐朝所見聞之事、夢岩亦能講之」

右は、夢岩が入唐せずして能く入唐経験者の中岩に比肩し得る力量であることをいう。

(3) 先に行われていた『禪儀外文集』から一変して専ら『蒲室集』(以下「蒲室疏」をいう)が行われたことを諸書はいう。

「今也日域禪徒、仏事門中、無非四六者、至於入院開堂之疏榜、蒲室一變製作、於有元・季潭・用章諸師、繼之於大明、而吾蕉堅祖之南遊、親受其指授、在彼製疏、及帰本国、盛行之、一時名師碩徳、靡不出其門下者、故疏榜之制天下為一律矣、(下略)」(『百衲襖』九)

しかしながら、必ずしも虎関師鍊撰、義堂周信所註の『禪儀外文抄』が全くかえりみられなかったわけではない。

〔永徳元年七月廿五日条〕

廿五日、為衆講禪儀外文、人咸來謂、聴者幾乎二千人、地將無所容、十有余日而講畢矣」〔空華日用工夫略集〕  
 「古來文之本者、蒲室・禪儀外文尤宜哉」〔常庵和尚四六転語、建仁寺兩足院本『天隱和尚四六図』所収〕。

「又芳卿ノ外文聞書云、入院ハ仏事モセイテ住スル也、開堂ハ仏事ヲシテ住スル也」〔蒲室烏菴集〕

ちなみに、蒲室疏の部分を行したものに、延文四（一三五九）年春屋妙葩刊の五山版がある。又、清書法に準じたスタイルで書かれた、室町中期の写本に京都府立総合資料館蔵本がある。本稿において蒲室疏本文の底本としたのは、元版とされる尊経閣文庫蔵本（一冊）である。尊経閣本にも多くの墨書・朱点が見られる。

- (4) 「山門・宣政院、請也、諸山・道旧・法眷・江湖、勸也、山門請之、諸山勸之、江湖賀之、其余皆然、（中略）、△山門疏者、以多用禪語為正鉢、耆旧大眾、書疏以申、是天子令住持也、故山門之疏、須褒其人才可書也、貶而書之、非也、故以境・徳・請為一篇布置之法也、又今代無行宣院之疏、故山門疏未必有天子祝聖之句也、或隨日本之例、亦無害、△諸山疏者、同列寺、書以修隣好也、△江湖疏者、江湖旧參之烟蓑雨笠之輩、故友旧友評其人物也、△同門疏者、非日本之所謂同門也、同師是曰同

門也、論語、有朋從遠方來之注云、同門曰朋也、日本所謂法眷也、△法眷疏、非日本所謂法眷也、凡法之眷屬也、言、其門下之徒、書以賀也」〔蒲根〕

- (5) 龍谷大学蔵。一冊。本書は、『蒲室集』の序の部分の註釈を内容とする。慶長十年三月十六日に第一回目、同年三月廿九日に第二回目の講義が行なわれた際の講義録ノートである。本書は寛文九（一六六九）年に亀泉庵に於いて書写され、更に元禄九（一六九六）年正月に如林より伝授された写本を大書が書写したものである。引用する註釈書は、『蒲根』、『蒲摩』、『首書』、『蒲室集首書』カ、『禪儀外文』、芳卿光麟の『外文聞書』等であり、又引用される諸説としては、江西龍派、希世靈彦、惟肖得巖、天章澄猷、仁如集堯、策彦周良、雪嶺永瑾、信仲明篤等が主であり、又、万里集九、茂彦善叢、汝霖妙佐、蘭坡景庭、義堂周信、岐陽方秀、雲章一慶、九鼎竺重等の名も見える。

- (6) 玉村竹二『五山文学』第六章四六駢儷文、同、『五山文学新集』第四卷、正宗龍統集解題、同、別卷一、江西龍派集解題、

芳賀幸四郎『中世禅林の学門及び文学に関する諸研究』第三章第二節五山文学の諸相。

- (7) 室町時代末の写本とされる足利学校遺蹟図書館蔵本（四冊）をテキストとする。建仁寺兩足院蔵本、東福寺靈雲院蔵本との校合は次回の機に行いたい。

(8) 江戸時代初期の写本とされる京都府立総合資料館蔵本(四冊)をテキストとする。以心崇伝の弟子である、南禅寺金地院最岳の旧蔵本。

(9) 奥書に次のように見える。

「右此一帙、以 芳卿老翁所秘之本、借泊岑公藏□之筆力而書写者也、盖予与 虎泊執交乎窓螢雪之間、于茲年久矣、是謂益者三友乎、

永正第十一甲戌秋九月初六日 仙舟五載印」

本書は、芳卿光隣秘蔵本を永正十一(一五一四)年に転写したものである。芳卿は天文四年六月十四日歿。

(10) 閑室元佑(一五四八—一六一二)の手沢本。四冊。旧京都円光寺蔵本(現国会図書館蔵)。元佑の手沢本の内で、外に疏に関するものとしては、『諸疏』と『閑室南禅寺疏』とがある。特に前者は、<sup>(三六八)</sup>「貞治戊申孟春 天龍住持比丘妙葩謹書」の奥書があり、<sup>(七七)</sup>34丁表から39丁裏にかけて、『蒲室疏』を載せる。

(11) 信仲明篤の「蒲室疏」註釈本。信仲は、惟肖得巖・江西龍派と並称される。宝徳三年十月一日歿。

(12) 「世講蒲疏者、在前輩而為少焉、龍山香梅屋、屢求講之、予固辞曰、予才之短、学之浅、識之不明、何以塞其責哉、梅請而不止、且曰、師平居有云、吾聞諸 蕭菴、蕭聞諸村菴、村聞統翠之説、唯四篇也、嘗饒識鼎味、村之謂乎、然則師之所講、諸老之義也、将何辞耶、予輒応其命、講其義、始于甲戌五月廿八日、終于丙子二月廿四

日、凡三十五回也、学徒前後、或有所聞、或有所不聞、々而全者、梅屋之外、唯河清尔、馱子執筆侍側、印童亦粗飄聞、可笑、

永正十三年二月幻雲子」

子写 幻師之本者、始于天文癸巳正月十一日、終于同八月三日

牧雲子壽畝「蒲根」

(13) 『五山文学新集』第四卷、正宗龍統集解題参照。

(14) 「跋蒲葉 盖村菴師、応蕭菴之求、以講蒲室疏、始于寛正癸未閏六月十四日、終于文正丙戌十一月初四日、歴歳者四、而其璧全矣、村師每講之、蕭翁隨而抄、皆以倭字、細釈其義、不必整齊、世所謂聞書是也、翁晚年改倭為漢、郁乎文哉、因名蒲芽、其義深、後以其所親書之倭抄、付小友頑雲公、々珍重為法、非當重其者、又重其筆蹟、而以予与公忘年、密許乙覽、予騰写之、秘于篋底、然考故事、訛則正焉、疎則補焉、且非私所增損、而拠村師蒲芽也、予窃呼之為蒲葉矣、異日蒲芽行也、則蒲葉不足取、庶幾倭字易説而便于童蒙矣、予曾抽毫于蕭翁蒲席、而不能抄万一焉、今據此抄、頗泚頽爾」(『幻雲文集』)

(15) 駒沢大学蔵『蒲室集抄』には、三の跋文を載せる。一、月舟「蒲根跋」、二、仁如集堯跋(元龜二(一一五七)〜年か)、三、月溪聖澄跋(慶長十三年)。

「凡宗門、自諸山至南禅、定位次崇庫、官家抽衲子器量者煩釣帖、令住持其寺、一仏出興化儀也、於是乎、扱五

岳中才学兼備之人、以令製疏、或勸請、或慶賀、製此文則為社中衆、如進士及第者可尚焉、古者学禪儀外文、今学蒲室疏、自妙喜仲岩、勝定絶海如許也、兩祖共入大明坂朝、後講蒲室疏、或伝授之、若無伝授、則不得講焉、非社中則不得発起、近一華和尚為梅屋翁講之、洛下人品、社中耆英、江湖学徒盈席、其等為後生臨筵矣、尔来、一日慧卓月溪座元就予欲聴之、予驚愕曰、未学膚受之徒、若比古人者、日下孤燈、海中一漚乎、猶天之不可階而升也、掩耳而退矣、有頃復来曰、待一華講者今則亡、然則如広陵散断絶者可悲嘆哉、懇求心切、也難黙止、遂不願愚陋、講之者廿四回而終矣、暗合四六之数、奇哉、所謂若顛木之有由孽也、孽裁能繁茂則茁翰林良材、為叢社梁棟者必矣、晚旂

行年八十九、睡足老衲書、印。  
(仁如集巻)

「古曰、得鸞膠統断絃、誠千歲美言也、先是慶巳春之仲、吾同門天倫法兄禪師、一日扣予柴扉話曰、吾与不二主盟集雲老師、多年同其志而有素望在、夫蒲室疏者禪四六之秘奥也、雖然近来無講此疏、恰如彈琵琶者断其絃而不得統、無人皆不嘆惜焉、又竊告予曰、雖汝為老衰、所希若有講此疏、二師可遂素望者也、於是予黙屈指、三十八年以前、就万年山中雲沢堂頭、仁如和尚大禪仏金猊下、粗剗聞此疏之顛末、尔来此講断絶者年尚矣、由是感嘆之余、不願愚蒙、即応二師命而領之者也、故自慶巳三月十有六日、為二師始開講筵、至慶申二月下旬講之終矣、抑

亦集雲天倫之二師、久覃思於此疏、集雲者謬古宿所箋解之蒲根也、天倫者写予聞而所記之蒲柳也、相共研其精成其功者、可謂甚勤矣、因於二師所謄写之兩卷尾見需贅予拙語、再三固雖拒辭、責之不止、遂慮其命矣、熟按嘗為予仁如翁講此疏者二十四回而終矣、予今為二師講之、亦二十四回而終矣、加之終卷軸之日亦當二月二十四日黃也、緬追思往事、昔月舟和尚講此疏時亦終于丙子二月二十四日矣、古今雖異、其月其日惟同者也、彼云此云、暗合四六之数者、蓋是自今以往、這二師幾篇可見製四六妙對之先兆也、奇哉、自古此疏講之者聞之者、授受之次第、其法度之謹嚴、堅於金石、詳見于右月舟仁如二大老之跋語、以故于茲尽不記之也、今日二師伝受此疏之秘奥者、万口一舌、僉曰嚮所謂統断之鸞膠也、可尚矣、

慶長十三曆菴集戊申蒲月吉辰  
(一六〇)

前南禅月溪叟聖澄暮齡七十三歲而謹焚香於東山左辺之松月軒下、命毛穎子書」

仁如・月溪の両跋文によつて、『蒲根』成立以後の蒲室疏講義のあり様がわかる。永正十三年に『蒲根』が成立してから、既に半世紀余を経て、嘗て月舟の蒲室疏の講席に列つた者も今は亡く、まさに断絶の憂き目にあるという状態である。そこで仁如は月溪聖澄のために二十四回の講義を行つたのである。仁如集堯は、月舟、景徐周麟に詩文を学び、又彭叔守仙、策彦周良と親交があつた

人である。これらの人々はいずれも蒲室疏の講義に関連があった。たとえば、景徐は希世靈彦に蒲室疏を学んだものと思われる。<sup>(宣竹)</sup>義竹とは、景徐のことである。

「義竹ノ、芳卿ト茂彦ニ御カタリアル、義竹云、村庵ニ御トイアル、村庵ノヲシナルハ、柄ト云心ハ、疏ノ中ニナマジコヘナコトヲバ、口ノ序ニカキアラワス、是ヲ柄トヲシナルソ」<sup>(『蒲室烏焉集』)</sup>

また策彦には、「策彦和尚四六図」(兩足院藏)「天隱和尚四六図」所収)がある。なお、未見であるが、仁如には『蒲室集抄』(一冊、岸部武利所蔵)があるという。

仁如の講義の後、更に三十八年の時を隔てて、月溪聖澄は、同門の天倫と不二庵主集雲守藤の請に<sup>(光沢)</sup>応じて、慶長十二年三月十六日から翌十三年二月下旬にわたって二十四回の蒲室疏の講義を行なった。その際、集雲は『蒲根』を謄写し、天倫は月溪の手控えノートである『蒲梢』を書写した。

又、月溪は慶長十七(一六一二)年にも蒲室疏の講義を行なっていることが、『鹿苑日録』の記事によってわかる。

〔慶長十七年三月廿八日条〕

斎龍、赴万寿寺蒲室講義

〔同、四月五日条〕

斎了、赴于東福月溪和尚蒲室講席、

同様の記事が、同年四月十一、十六、廿六、廿九、五月

九日条に見える。又、この講を了畢した際の詩序が次のものである。

「慶長十七<sup>壬子</sup>六月蒲室講後之詩序 月溪<sup>七十</sup>七<sup>歳</sup>、

夫於叢林入寺開堂之日、以駢四儷六之疏、勸請新任持、凡權輿于趙宋、恢弘于元明、其間博學諸老、禪外製疏、則雖人々備其体格、其中傑出而極屬對之妙、無過蒲室疏之剪裁、吾徒欲製駢儷者、不可不学此疏、予少日有志于学、蟄居于相国仁如老師會裡者、眠指二十有一年、于朝于暮、研精覃思、雖參尋禪四六之法格体裁、遂不克決其疑团、蓋是所以不伝蒲室之玄奧也、抑蒲室疏之專行于吾朝、二百年前、万年山絶海國師南遊之日、伝蒲室疏於季潭老祖、而以婦日域来、其時於五岳之間、博識雄才、遊戯翰墨場者、翕然随就國師、雖学蒲疏、就中伝受将来次第、自國師伝之惟肖・江西二老、々々伝之村庵、々々伝之正宗、々々伝之月舟老去、講蒲疏之時、在其席上、濡耳於弁瀾、耐直佩单伝印者、在今世其為誰歟、唯仁如為遺老、而独足称麒麟一角者也、可尚矣」<sup>(『東福寺雜稿』)</sup>

未だ判然としないが、恐く月溪の蒲室禪の講義を以って、五山における蒲室疏の講義の伝統は終焉を迎えたのではないかと思われる。同様に、『蒲芽』『蒲根』の伝写も慶長期を境に断絶しているのではないかと思われる。

(16)

未見。以下は『五山文学新集』第四卷正宗龍統集解題

による。

〔正宗龍統集解〕(祖傳) 一吾小友河清借予所鈔謄写、<sup>(正宗龍統)</sup> 蕭菴志願一



〔月舟桂奥書〕  
幻雲子借河清所贍筆云、

明応七年三月初六、

〔英甫永徳奥書〕〔永忠〕〔月舟桂〕  
吾老漢忠文溪、以一華和尚奥書之本、見写之、

天正丁亥林鐘十六、遂朱点之功於丹之後州田辺一如禪

院、

〔玄圃三奥書〕〔希世書〕〔マヤ〕  
右以吾師師村庵翁論故、借一如主盟英甫和尚本、命金

〔惟精正金〕〔春芳書光〕  
沙弥贍写焉、

天正丁亥蜡月吉辰 天然子靈三判印、

〔梅心正福奥書〕  
右以聴松玄圃奥書本贍写焉、

慶長十五成<sub>庚</sub>九月吉辰功成矣、卽窠子正悟」

『蒲芽』の成立時期は、正宗の第二回目の講義（文明十八年）から示寂の年（明応七年）までの間に成立したものと推察されるが、より示寂の年に近いと思われる。

(17) 『鹿苑日録』に次のように見える。

〔慶長八年六月十六日条〕

予者及申刻問豊光、且閑話、其内全齋来訪、蒲室三冊并

蒲芽、梅甫之本也、故猷之、豊光不堪欣然、

〔同、八月九日条〕

及夜半鐘迄、蒲室ノ聴書贍写、

〔同、八月十日条〕

終日無客、於永昌庵、書蒲室聞書、

〔同、八月十一日条〕

終日無客、終日閉戸、蒲室抄贍写、

〔同、八月十二日条〕

書蒲芽抄故、日亜相公辭定齋、

〔同、八月十三日条〕

終日無客、閉戸書蒲芽、

〔同、九月十九日条〕

対孤燈書蒲芽、聴夜半鐘就眠、

(18) 「ハ先径山首座ト、サシ出イテカタ心ハ、古鈔、村菴鈔ナントニモ、此人ノ塔銘ハ、仁行中ノカ、ル、也、澹

居集ニアル也、是レニ、ツマヒラカ也」〔蒲摩』

「澹居集、仁行中撰了堂塔銘曰、師諱円照、字了堂、(中

略)、村調、寂照乃端元叟也」(大谷大本)

「ハ鞭答龍象——注引紀談、(中略)、橘州、法華経跋、

東坡、東林捨公贊、皆見村本也」〔蒲摩』

「紀談、無着妙捨竹篋銘曰、南山有竹、不削自異、状如

黑虵、噴々毒氣、如尺之篋、用之無置、了堂在天童日

東岩下、径山陵虚谷与端元叟下、三度分座、見于塔銘并

統伝灯、曇橘州、法華経跋云、大惠噫欠風雲、鞭答竜

象、一夏十三人、如錐如囊、皆隸脱而出、云々、東坡、

東林捨公贊曰、堂々捨公、僧中之竜、呼吸為雲、噫欠為

風、陵虚谷文集、号瀑岩集、故有千尋雪瀑之句」(大

谷大本)

右の例で明らかのように、『蒲摩』がその前提としているのは、村菴鈔であり、村本である。そして、その内容と合致するのが、大谷大学蔵『蒲室集抄』であり、『蒲根』の枠内に記された註釈部分なのである。

(19) 「蕭庵云、太白学蒲疏於絶海、記其所飄聞（聞書也）、

村庵就太白（小師借、今此注録太白義者是也）（『蒲根』）

「蒲芽、白抄云、此疏起始以護教字、結冬以祝聖句、一篇立意、寔是宣政所撰也、誠字、新注曰無妄」（同右）

(20) 「日本ニ此疏ヲ読ミハシムルコトハ、建仁妙喜ノ祖師

中岩也、又ハ、汝霖ノ講シハシムル也」（『蒲摩』）

「絶海・汝霖ハ、同ク在唐アリ、疏ニヲイテハ、絶海ノ

ヨカラウスル也、笑隱ノ弟子ノ季潭ニ、万鍛鍊ヲウケサ

シマスホトニ也、文章ニヲイテハ、汝霖ノヨカルヘシ、

宋景濂ニ鍛鍊アルホトニナリ也」（同右）

「汝霖云、西湖有累尊如壺、曰玉壺」（大谷大本）

「村ノ色々ノ詩ヲ以テ、証トスルナリ、見村注ノ、汝霖

之義亦見村注ソ」（『蒲摩』）

(21) 「蕉雪云、与上虚谷疏曰、非以径場重師之句、同意」

（大谷大本）

「蕭云、子有ハ、伊岩玉弟子、円悟六世、惟肖本、如此

書此」（『蒲摩』）

(22) 「木杯翁云、史衛王ノ祠ハ在寺、如三龜山有ニ龜山鹿、

入レ寺者便詣焉」（大谷大本）

「樗庭ノ物語ノ、香山ノ観音ヲ云、則此義近乎、妙嚴季

子ヲ古ヨリ云伝ル義ハ、何レニ観音ニツイテノ字カ、樗

庭ノ唐テ大慈寺ヘユカシマシテアルニ、史弥遠カ父ノ祠

堂ノ額ヲ妙嚴トウツ也ト云ソ」（『蒲摩』）

樗庭海寿は足利尊氏の季子で、観応元（一三五〇）年に

入元し、応安五（一三七二）年に帰朝している。

(23) これとは別に、仲芳には「伊仲芳四六之法」という一

文があり、諸抄に引かれる。

「猿林入院開堂、用駢儷之語、勸請住持、蓋蓋（觸）于趙

宋、蕃（行）于元明、其間諸師、覺範・北磻以下、至懶庵・

全室等、發揮正宗之余、博識雄才、游（戲）翰墨、皆以化

筆、緣（飾）斯道、凡以文章行于世者、咸有四六之作、其

為体裁、隨時沿革、出入古今、馳騁内外、吁盛哉、国朝

諸師、初无此作、中古以来、盛行之、率用宋朝文法、是

故、関翁（虎関）禅儀外文扱而載之、三四十年来、稍用大元法度、

其端重典雅、縱横放肆、与造物者、争变化者、龍翔製作、

超拔先古、四六之体、立宗門百世之法、是故、天下翕然

步驟之、而其文法、固非一例、学者其反復究之、而諸師

所製、亦不可不熟読之、唐末以来、諸儒文集、皆有四六

之語、筆力精動、造語可觀、而未必宜宗門疏語、深可弁

之、禪四六之文、才力優胆、徒事于此者、取三教文字、

包括涉獵、以助筆力可也、造語之躐、句々欲活動、字々

欲謹嚴、有一篇之法、有一字之法、常用六経之筆法、而

和而可得、楚辭之文体也、力吐驚人（勿）之句、慎（用）隱僻瑣

碎之語也、吾輩不以文章為專門、而宗門禦敏之一端、亦

不可廢之、苟秉（其）筆、宜知利病、密密着力、不可輕易

變亂焉、当代雄文博望者、皆可為師法、勿倦講明、比年

毎見世之学語之輩、漫然秉筆、有使人難<sub>レ</sub>鼻捧<sub>レ</sub>腹者、正欲馳文章之譽、而却得無知狂惑之名、何其不思之甚乎」

(大谷大本)

此法が、慕<sub>レ</sub>詰龍攀<sub>レ</sub>の為に建仁寺西来院で説かれたものであることがわかる。

「仲芳ノ法ハ、江西ノ姪の慕詰ニ、西来院テ講シテキカセラル、時ニ、シメスノ法ナリ」(『蒲室』)

(24) 永享十一(一四三九)年六月三十日示寂。信仲明篤の外学における師であり、信仲の『宗鏡和尚義解』に影響を与えたと思われる。

「堆雲云、談笑之間、不忘祖堂也」(大谷大本)。

(25) 「蕭云、帰宗遺徳如九鼎重、比栖賢於維也、五老言境、

重瞳以下至遺徳、言人也、蕭云、前義、村所講如此、

吾有一義云、外其堂係于五老、言境、ハ在別人係于重瞳、

言人、遺徳——在維、双結人境、此義亦可耶、在学者所

扱尔」(『蒲室』)

(26) 「幻侍雪樵講、樵亦云尔、然不足為証」(『蒲根』)

「雪樵講云、山門用隔句三对、可為法、盖陽教也」(同右)

(27) 「ハ蕭講云、今亦可如徐孺者、何人招之、誰<sub>レ</sub>欽<sub>レ</sub>招隱、村、誰<sub>レ</sub>欽<sub>レ</sub>招隱、九淵点、兩点義同シ、九淵聞信仲講」(『蒲根』)

(28) 天英周賢(一四〇四—一四六三)。「臥雲日軒録抜尤」に次のように見える。

(二四五〇) 〔宝徳二年十二月八日条〕

八日——天英来、閑話次、及雲林和尚之事、曾元瑛問雲林、蒲室集中、述宝掌事迹云、見于僧宝伝中、云々、太白亦不審、如何、雲林云、猶言僧宝伝中、按枯崖漫録云、

陀日入僧宝伝、与此一般、元瑛以為可也、

(二四五三) 〔享徳二年二月十九日条〕

十九日、——天英西堂来、話次及蒲室疏中妙啟季子語、世皆疑之、

(二四五六) 〔康正二年九月廿八日条〕

廿八日、天英来、袖出蒲室四六抄見借、因話前輩講此疏、義不同、惟肖嘗曰、吾四六藁、以絶海住相国疏為序卷、

盖貴其人耳、非此疏佳也、云々、由是觀之、蒲室四六、以径山草疏、冠于卷首、惟肖意貴虚谷乎、雲林曰、大覚

為九峯一疏出世、其疏草疏、今蒲室虚谷疏、亦倣之也、故以為冠也、不必貴虚谷、予曰、雲林乃心華法弟、親近

左右久矣、恐聞心華説乎、

(29) 「此疏ヲ日本テ説ミハジムルコトハ、建仁妙喜庵ノ祖

師月中岩也、サテ伝授ノ次第ハ、絶海ト、汝霖ト、同在唐也、絶ハ、泐季潭ニ四六ヲ鍛鍊シテ蒲室ノ法ヲ伝ホト

ニ、於ニ四六、絶海ガ可<sub>レ</sub>好カト也、又汝霖ハ、宋景濂ニ文章ヲ伝ホトニ、於ニ文章ニ可<sub>レ</sub>好ト也、泐季潭ハ、蒲室ノ弟子ヂヤト也、中岩、參釈ト云、蒲室ノ抄ヲメサレタガ、

全部ナキ也、カンチンノ蒲室ノ疏ノ抄ハナキノ、絶海相伝シテヨリ、伊仲芳・惟肖・曇仲伝テ、其後、江西・心

田へ伝之、此ノ疏ノ法度ヲハ、伊仲芳ノ定也、上ヲ幾字、下ヲ幾字ノ法度ヲ定メラル、ト也、月舟ハ、芳ノ自筆ノ法ヲ伝トヲシナル也、又、蒲室ノ疏ノ法、用ト不用トノ法、一篇々ノロニアアルモ、仲芳ノ定トヲシナルゾ、ソレニ、此疏可レ用トアルハ、法ニセヨト云心也、又此ノ疏、何対トバカリ有ハ、用イサセウズト云心也、コノマヌ方也、当寺デハ、信仲ノ説也、蘭坡モ信仲へ伝也、村庵ハ、江西へ唯四篇キクト也、四篇聞テカラ迂化アルゾ、サテ其後、正宗ノ村ニコンボウアリタレハ、村曰、我江西へ聞コト唯四篇也、イツレシアンシテト云テ、村、三年ノ間ニヨクコシラヘテ、為正宗ヨム也、蒲根ニ太白ノ義ノノルハ、此時、村モ太白ノ抄ヲ借テコシラユル也、サテ、白ノ義ガノツテアルゾ、正宗ハ、江西ノ弟子也、断絶シテアルソ、読人ハ村、聞テハ宗也、正宗ハ一世ノ間ニ此疏ヲ二度ヨムト也、一度ハ南禅為春叔講也、二度目ハ、天護為<sup>ニ</sup>作成也、此時宜竹モキカル、ト也、サテ其時、月舟ハ十九テアリタガ、御聞アリタト也、其<sup>ヅ</sup>伝テ、其後御読アルゾ、義堂モヨマシムト云ガ、義ハ絶海ヨリモセンハイデアルト云ソ、サアレハ、義堂モ海ニ伝授シタカソ、伝授ノ次第ハ、月中岩<sup>ツツ</sup>・義堂・絶海・伊仲芳・太白・惟肖・曇仲・信仲・江西・心田・天隠・蘭坡・村庵・正宗・春叔・作成・月舟・梅屋・仁如・河清・慈天・汝月・松月也、以上二十三人、ムカシモ此蒲室ヲ聞コトハ、シヨウノ衆モヒゲシテ、聞カント云コト、エ云

イモセヌソ」

(30) 同様の記事が、兩足院藏『疏法』『蒲疏伝授次第』に見える。但、二十三人列挙の後、王質宗樸と如林士賢の二人を加える。

(31)

「江西ハ、疏ヲカ、キシマストテハ、一對設テハ、蒲室ヲ一返フクサシムト云コトヲ、蕭庵ノ物語也、村庵コレヲ聞テ、江西ハ権者テコソアルラン、如レ此セメテ疏ヲ一返カイテ後ニハ、必ス蒲室ヲ引キ見ルヘシトナリ」

〔蒲室〕

〔付記〕 原本所蔵の各機関には、閲覧書写の御許可を戴き、末尾乍らここに種々の御芳情に対して甚深の感謝を申し上げます。